

全国一斉

子どものための

# 養育費相談会

子どもの未来を守るために、  
今できることを。

相手の財産を  
調べる手続きに  
ついて聞きたい

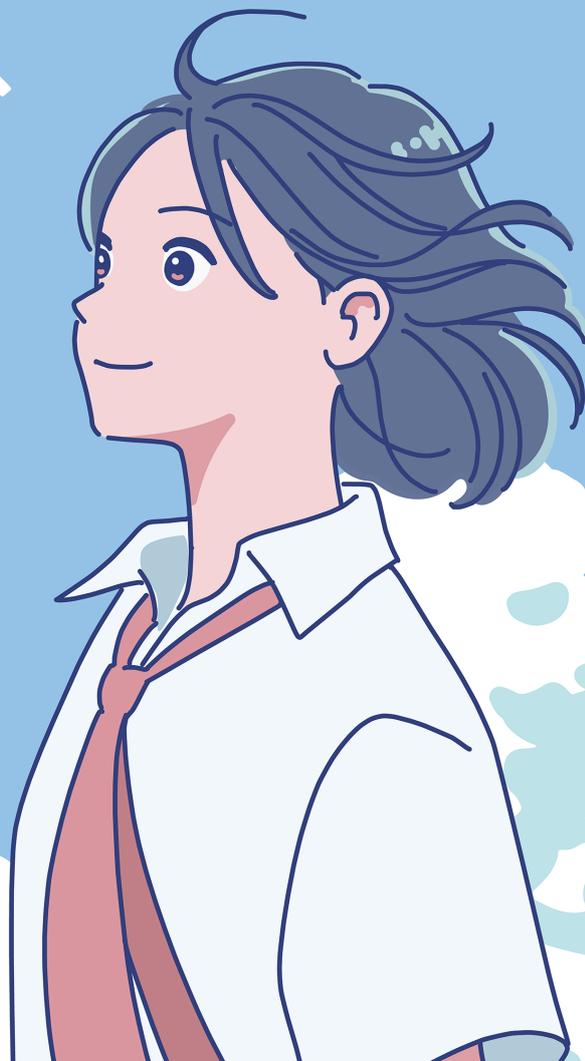
養育費の  
支払いが  
ない

取り決めの  
方法や内容が  
知りたい

共同親権に  
なると  
どうなるの？

収入が  
減って支払が  
困難になった

強制執行を  
したい



司法書士が相談に応じます！

8 / 2025年  
30 (土)

夜21:00まで受付します

10:00 - 21:00

相談無料

秘密厳守

- 同居親、別居親どちらからでも相談できます。
- 離婚を検討されている方・養育費の取決めをされていない方もぜひご相談ください。
- 必要な際はお近くの司法書士を紹介します。
- 司法書士法に定める業務範囲内での対応となります。
- 全国統一フリーダイヤル(無料)で開催。全国どこからでも相談可能。  
※当日のみの専用番号です。

☎ 0120-567-301

私たち司法書士は、子どものための様々な問題に、全力で取り組んでいます。

長野県司法書士会

長野県青年司法書士協議会

全国青年司法書士協議会

後援： 日本司法書士会連合会 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会 特定非営利活動法人ひとり親家庭サポート団体全国協議会